

天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る 提案型ネーミングライツパートナー募集要項

天王寺動物園では、ネーミングライツによって園の魅力向上を図りたいと考えており、みなさまの自由提案による「提案型ネーミングライツパートナー」を募集いたします。

1 目的及び概要

天王寺動物園では、企業等と協働してサービスの向上や地域経済の活性化を図るため、施設を活用して愛称を命名する権利（以下「ネーミングライツ」という。）を付与し、その対価を得る事業を進めております。現在、天王寺動物園新世界ゲートトイレを対象とした提案型ネーミングライツのパートナー企業と令和5年6月20日までの期間で契約を締結しており、このたび、契約期間満了に伴い、本募集により、みなさまの豊かな発想力による提案で、引き続き天王寺動物園の魅力向上を図りたいと考えております。

つきましては、公衆トイレの魅力向上をすることにより、来園者の満足度向上にもつながり、応募いただく皆様の業績向上やイメージアップにも寄与するような提案をお待ちしております。

2 ネーミングライツの募集対象施設

(1) 対象

天王寺動物園新世界ゲートトイレを対象とします。【別紙：外観位置図のとおり】

(2) 天王寺動物園概要

開園時間：午前9時30分～午後5時（5・9月の土日祝日は午後6時まで）

休園日：毎週月曜日（休日にあたる場合は翌日）・12月29日～1月1日

来園者数：令和4年度 約140万人（平成30年度 約168万人）

新世界ゲートからの入園約43%、てんしばゲートからの入園約57%

新世界ゲートからの入園者数内訳 大人約44万人、中学生以下約16万人

3 ネーミングライツ期間

契約後5年とします。ネーミングライツ期間の始期は、周知期間や導入準備に要する期間を踏まえて協議することとします。

4 ネーミングライツ制度の対価としての役務・製品等及び金額の提案

提供いただく対価は金銭だけではなく、衛生環境の向上・快適性、維持管理のための改修、役務・製品の提供等もあわせてご提案ください。

5 応募資格

(1) ネーミングライツパートナーとして当園と契約を希望する法人または個人とします。

次の各号に定める業種はネーミングライツパートナーへ応募することができません。

(広告代理店等の代理人を経由する場合は、当該代理人が次の各号に定める業種に該当する場合も応募することができません。)

ただし、広告代理業を営む法人の場合は、具体的なパートナーの提示が必要となります。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で、風俗営業と規定される業種及びそれに類似する業種
- ② 消費者金融
- ③ 商品先物取引に関するもの
- ④ たばこの製造又は販売業（電子たばこ含む）
- ⑤ ギャンブルにかかるもの
- ⑥ 法律の定めのない医業類似行為を行うもの
- ⑦ 特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号。）に規定する訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引。ただし、通信販売に関しては、特定商取引法第 30 条に規定する「通信販売協会」に加盟している者等を除く。
- ⑧ 探偵事務所等の調査会社
- ⑨ 営業形態に応じて、必要な法令等に基づく許可等を受けていない古物商・リサイクルショップ
- ⑩ 業界団体に加盟していない結婚相談所・交際紹介業

(2) 次の各号のいずれかに該当する事業者（ネーミングライツパートナーとして当園と契約を希望する法人または個人をいい、広告代理店等の代理人を経由する場合は、当該代理人も含む。以下同じ。）はネーミングライツパートナーへ応募することができません。

- ① 民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続き中の事業者
- ② 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員
- ④ 大阪市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者
- ⑤ いわゆる「総会屋」「暴力団」その他の反社会的団体または特殊結社団体、これに関連する事業者もしくは個人
- ⑥ 公共機関または行政機関から悪質な行為等により、指名停止等の行政処分を受けている企業等
- ⑦ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ⑧ 納付すべき税を滞納している者
- ⑨ その他、地方独立行政法人天王寺動物園理事長が不適当と認めるもの

6 ネーミングライツ付与の条件

(1) 愛称についての基本的な考え方

ネーミングライツパートナーが付けることができる愛称は、施設の一般的な呼称であり、当園

が定めている施設名称を変更するものではありません。

施設の愛称として、法人名や商品名等を付けることが可能です。トイレと分かる表現を入れた名称としてください。

(2) ネーミングの条件

ア 愛称は、次に掲げるもののいずれかにも該当しないように付けてください。なお、提案いただいた愛称については、協議を行う場合があります。

- ① 法令等に違反するもの
- ② 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ③ 人権侵害となるもの
- ④ 政治活動又は宗教活動の用に供されるもの
- ⑤ 良好な景観又は風致を害するもの
- ⑥ 公衆に不快の念を起こさせ、又は危害を及ぼすおそれがあるもの
- ⑦ 青少年の健全な育成の観点から適切でないもの
- ⑧ 著しく事実に相違する表示をし、又は実際のものよりも著しく優良若しくは有利であると人を誤認させるおそれがあるもの
- ⑨ 当該名称に係る事業の内容を当園が推奨しているとの誤解を生じさせるおそれがあるもの
- ⑩ 社会問題についての主義主張に関するもの
- ⑪ 社会問題を起こしている業種や事業者に関するもの
- ⑫ 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
- ⑬ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の利益になると認められる又はそのおそれがあると認められる場合
- ⑭ 個人の氏名
- ⑮ その他、地方独立行政法人天王寺動物園理事長が不相当と認めるもの

イ 日本語及び英語アルファベットに限ります。ただし、企業ロゴやマーク等については、この限りではありません。

ウ 企業ロゴやマークについては、当該申込みをした事業者が権利を有する登録商標であることが前提となります。

エ 愛称が、第三者の商標権、著作権、パブリシティ権、キャラクター権等第三者の知的財産権を侵害する内容になっていないこととします。

オ 利用者の混乱を避けるため、愛称使用期間内の「愛称」は変更できません。ただし、愛称変更の必要性について特段の理由がある旨を説明し、当園の同意を得た場合は、この限りではありません。

カ 対象施設は風致地区にあるため、関係法令を遵守し、関係手続きを行ってください。

キ 当園の業務上やむを得ない事由が生じた場合、標示している名称の一時撤去等を行う場合があります。

(3) 愛称の標示方法

愛称標示の設置方法等については、当園と十分協議することとし、愛称設置工事を行う際

には、当園の指示に従ってください。

看板等を設置する場合は、強度のある素材により製作の上、落下防止に十分配慮したうえで取り付けていただきます。

愛称標示設置後パートナーの希望による愛称標示部分のデザインの変更については、当園と協議するものとします。

契約期間満了後に愛称標示は除却していただきます。

(4) 提案内容にかかる実施方法等

ア 建物の外装・内装のデザインに動物を掲載する場合は、原則として当園で飼育している動物を使用してください。また、動物を擬人化したデザインは承認しません。ただし、企業のキャラクター等についてはこの限りではありません。

イ 提案による改修工事及び設備工事等については、当園と十分協議することとし、工事を行う際には、当園の指示に従ってください。施工上問題のある場合については修正を求める場合があります。

設備を設置する場合は、安全に十分配慮したうえで取り付けていただきます。

ウ 提供サービスについては、方法、回数等を当園と十分協議することとします。

7 提案方法等

(1) 応募書類の提出期限

令和5年5月24日(水)午後5時必着

*持参の場合は平日の以下の時間をお願いします。

午前9時30分～午後5時(正午～午後1時除く)

(2) 提出場所

〒543-0063

大阪市天王寺区茶臼山町1-108

地方独立行政法人天王寺動物園 運営課 松岡・上條

電話：06-6771-8404

(3) 提出方法

持参もしくは送付での提出となります。

*送付封筒に「ネーミングライツ応募申込書在中」と記入してください。

(4) 応募書類の作成等

ア 応募書類は、次のとおりとします。

〈応募書類一覧〉

(法人の場合)

1	提案型ネーミングライツパートナー応募申込書【様式1】 *金額の提案がある場合、消費税及び地方消費税を含み、年額×5年という記載をしてください。
---	--

2	愛称に商品名を使用する場合、当該商品の概要がわかるもの
3	施設に愛称を標示した際の（外装を施す場合は外装工事後の）当該トイレの完成イメージ図 ＊A3サイズ・カラーで描いてください（様式は問いません） ＊愛称標示部分の縦横サイズも記入してください ＊デザインに動物を掲載する場合は、原則として天王寺動物園で飼育している動物を使用してください。動物を擬人化したデザインは承認しません。ただし企業のキャラクター等についてはこの限りではありません。 ＊企業のロゴや企業のキャラクターの面積は、愛称標示面積に含まれます。
4	役務提供等での提案がある場合、内容について任意の別紙で説明してください。
5	誓約書【様式2-1】
6	誓約書【様式2-2】

※5および6は広告代理店等を経由する場合、当該代理店のものも提出してください。

（個人の場合）

1	提案型ネーミングライツパートナー応募申込書【様式1】 ＊金額の提案がある場合、消費税及び地方消費税を含み、年額×5年という記載をしてください。
2	愛称に商品名を使用する場合、当該商品の概要がわかるもの
3	施設に愛称を標示した際の（外装を施す場合は外装工事後の）当該トイレの完成イメージ図 ＊A3サイズ・カラーで描いてください（様式は問いません） ＊愛称標示部分の縦横サイズも記入してください ＊デザインに動物を掲載する場合は、原則として天王寺動物園で飼育している動物を使用してください。動物を擬人化したデザインは承認しません。ただし企業のキャラクター等についてはこの限りではありません。 ＊企業のロゴや企業のキャラクターの面積は、愛称標示面積に含まれます。
4	役務提供等での提案がある場合、内容について任意の別紙で説明してください。
5	誓約書【様式2-1】
6	誓約書【様式2-2】

※広告代理店等を経由する場合、当該代理店について、（法人の場合）記載の5および6も提出してください。

提出部数　：　6部【原本1部／写し5部】

イ 応募書類以外に追加資料の提出をお願いすることがあります。

ウ 応募書類の作成に要する経費は応募者負担とします。

エ 応募書類は返却しません。

8 募集に関する質問

本要項に関する質問がある場合は、質問票（様式3）により確認してください。

（1）質問票受付期間

令和5年4月25日（火）～5月8日（月） 午後5時必着

（2）質問票の提出方法

当園指定様式（様式3）により電子メールで送信してください。

送付先：unei@tennojizoo.or.jp

*件名を「天王寺動物園新世界ゲートトイレネーミングライツ」としてください。

*当園は受信を確認し返信メールを送信しますが、令和5年5月8日（月）午後5時15分までに返信がなかった場合は、「15 担当」まで電話連絡してください。

（3）回答方法等

期限内に送付された質問に対する回答については、令和5年5月11日（木）に法人名等を除き、質問とその回答の概要を天王寺動物園ホームページにおいて公表予定です。

ただし、質問がない場合は掲載しません。

9 募集対象施設の見学

見学を希望する場合は「15 担当」まで電話連絡してください。なお、動物園外から外観を見学する場合は連絡不要です。

なお、見学の際に質問があった場合は「8 募集に関する質問」により確認してください。質問票受付期間を過ぎた場合も見学は可能ですが、質問には回答できません。

10 選考方法

（1）選考方法

ネーミングライツパートナー候補としての評価について、学識経験者等の意見を聴取する選定会議（以下、「選定会議」という。）での審査において、基準点以上のもののうち、最も評価点が高い提案者を優先交渉権パートナーとして決定します。なお基準点は60点とします。

ただし、選定会議の全委員の合計点の平均が60点未満もしくは希望契約金額以外の評価項目で全委員の評価点の平均が60%未満である場合は、優先交渉権パートナーとして選定しない場合があります。

選定後、優先交渉権パートナーと協議し、万一、合意に至らなかった場合や優先交渉権パートナーが辞退した場合は、基準点以上のもののうち、次に高い得点の応募者が優先交渉権パートナーに繰り上がるものとします。

なお、提案をした全ての応募者の得点または上記の辞退等応募者以外の得点が基準点に満たなかった場合、選定会議は最高得点者に対してヒアリングを行い、提案内容について修正が可能か否かを確認し、可能であれば修正していただいたうえで、当該応募者を優先交渉権パートナーとして決定します。ただし、修正してもなお基準点相当の評価を得られない場

合は、優先交渉権パートナーはなしとします。

また、応募者が1者の場合であっても、審査を実施します。応募者がいない場合は本件の公募を中止し、別途先着順で随時募集します。

選定会議の審査結果を踏まえ事業者を決定します。

(2) 選定に係る審査項目、評価内容及び配点は次のとおりとします。

ア又はイが否と審査した場合はウの審査に進むことはできません。

ア. 愛称 マイナスイメージの言葉を使用していないか 適否

イ. 適格性 期間(5年間)中、継続した提案内容の実現が見込めるか 適否

ウ. 独自提案

例：外観美化、バリアフリートイレ化改修工事、災害対策、日常清掃、定期清掃、設備の提供(温水洗浄便座・オストメイト・おむつ交換台・ベビーチェア・手すりなど)、当該トイレで利用可能な製品の提供、契約金額など

評価項目	評価内容	配点	
外観 (愛称看板含む)	<p>利用者に好印象を与え、明るく清潔感があり集客エリアにふさわしい魅力向上につながり、トイレとして分かりやすいデザインであるか</p> <p>*当該トイレに愛称を標示したイメージ図を添付してください。 *A3サイズ・カラーで描いてください(様式は問いません)。 *愛称標示部分の縦横サイズも記入してください *デザインに動物を掲載する場合は、原則として天王寺動物園で飼育している動物を使用してください。動物を擬人化したデザインは承認しません。ただし企業のキャラクター等についてはこの限りではありません。 *企業のロゴや企業のキャラクターの面積は、愛称標示面積に含まれます。</p>	25 点	
役務・製品等の提案	衛生環境向上	維持管理における経済性をふまえた、衛生環境向上に寄与する提案となっているか	15 点
	利用者の安全・快適性	維持管理における経済性をふまえ、利用者の安全に配慮した、快適性に寄与する提案となっているか	10 点
	その他の魅力向上	本募集の目的に沿い、維持管理における経済性をふまえた、上記2項目以外の集客エリアにふさわしい魅力向上につながる提案となっているか	10 点

希望契約金額の 多寡	当該希望契約金額÷応募者中の最高希望契約金額×40点 (小数点以下切り捨て)	40 点
---------------	---	---------

- (3) 提案の内容について、必要に応じてヒアリングを実施します。
- (4) 審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けません。
- (5) 選考結果は、全ての応募者に文書で通知します。

1.1 優先交渉権パートナーの決定

- (1) 優先交渉権パートナーと個別にネーミングライツ付与契約の締結に係る協議を行い、当園及び優先交渉権パートナー双方の合意がなされたのち、正式にネーミングライツパートナーとして決定します。
- (2) 協議の段階で、提案内容の一部修正を協議する場合があります。この場合、修正協議が調えば、提案内容と契約内容が異なることとなります。
- (3) 優先交渉権パートナーに選定された者に不適切な事由が認められたときは、当園の判断で優先交渉権パートナーとしての資格を失わせることができます。
- (4) 優先交渉権パートナーがその資格を失った場合には、次点企業等の中から上位の順に優先交渉権パートナー候補者を選定します。
- (5) 優先交渉権パートナーがその資格を失った場合、当園は一切の賠償責任を負いません。
- (6) 決定したネーミングライツパートナーについては、天王寺動物園ホームページにおいて公表します。なお、応募内容及び選考結果等については、大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）の定めるところにより、公開されることがあります。

1.2 金額での提案の場合の支払い

当園の請求に基づき、各年度分を4月30日(土曜、日曜、祝日の場合は、その直前の平日)まで一括して前納することを基本とします。ただし、協定書締結年度分の支払期限については、当園が請求を行った日から2週間以内を原則とします。

入金されたネーミングライツ料の払戻しはいたしません。

1.3 ネーミングライツ提案以外の費用負担

施設名称の愛称標示(看板等)設置に伴う経費、愛称標示(看板等)の維持修繕に要する経費(看板等愛称標示に電気を使用する場合の電気料金を含む)及びこれらの愛称使用期間の終了に伴う原状回復に要する経費をネーミングライツパートナーに負担していただきます。

1.4 留意事項

天王寺動物園ホームページで愛称変更のお知らせ等を掲載しますが、パンフレットなどの印刷物については、作成する予定はありません。パートナーにおいて必要があれば、パートナーの負担で作成してください。

応募申込書を提出後、応募資格が無いことが判明した場合は、申込みを無効とします。

応募申込書に故意による虚偽の記載があった場合には、失格となる場合があります。
申込書類を提出後に辞退される場合は、辞退届（様式4）を提出してください。
ネーミングライツパートナーの愛称使用期間中も、天王寺動物園内でネーミングライツや
広告を公募することがあります。

15 担当

地方独立行政法人天王寺動物園 運営課 松岡・上條
〒543-0063 大阪市天王寺区茶臼山町1-108
電話：06-6771-8404 FAX：06-6772-4633
e-mail：unei@tennojizoo.or.jp

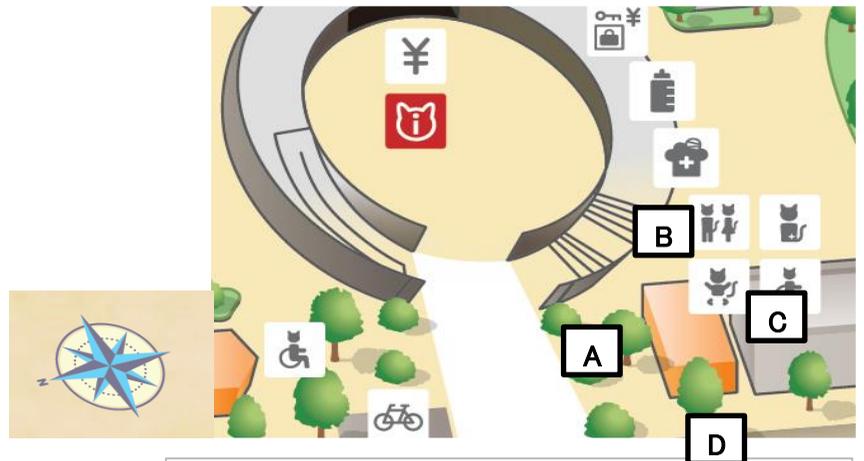
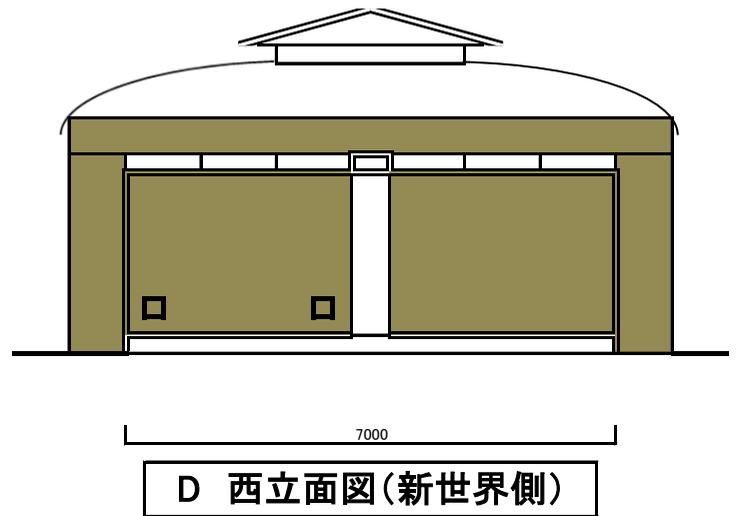
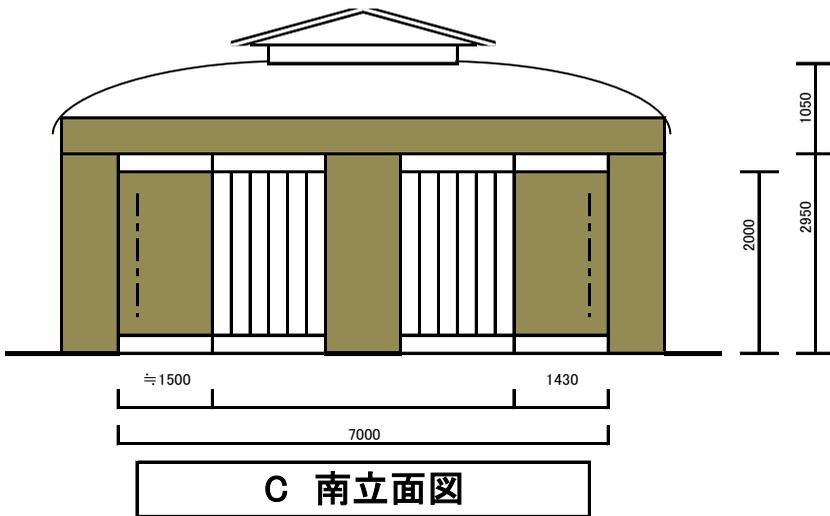
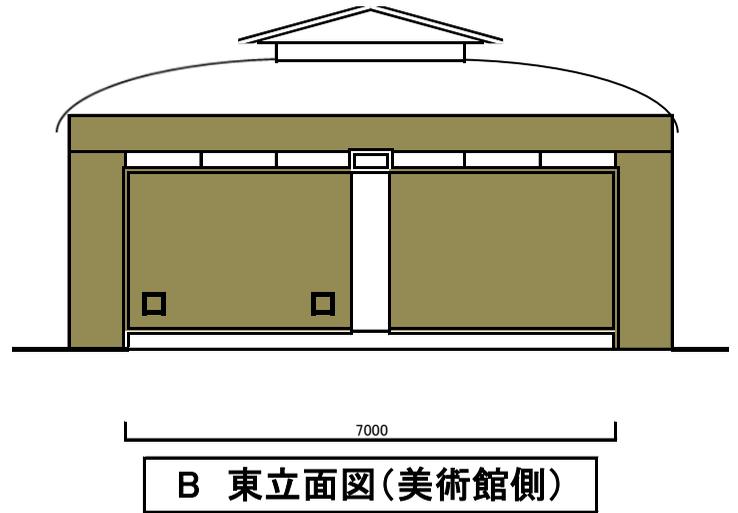
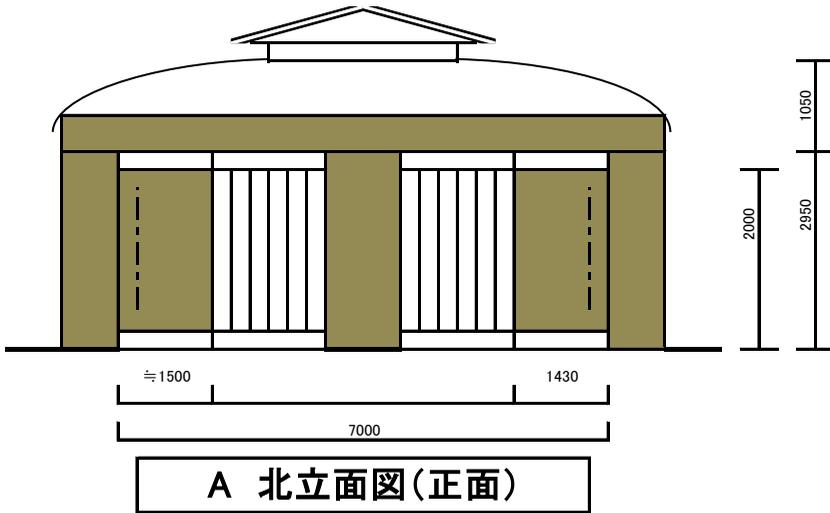
外観位置図



新世界ゲートトイレ

※令和5年3月現在





- ・BおよびCは動物園内
- ・トイレ入口はAおよびB
- ・トイレ内は区切られており、A～Cは通り抜け不可

(様式1)

令和 年 月 日

天王寺動物園新世界ゲートトイレに係るネーミングライツパートナー応募申込書

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

住所 _____

ふりがな _____

名称 _____

ふりがな _____

代表者職名・氏名 _____ 印

生年月日 T・S・H 年 月 日(男・女)

電話番号 _____

FAX _____

E-mail _____

担当者職名・氏名 _____

提案型ネーミングライツパートナーに下記のとおり応募します。

1. 提案内容について

愛称	
独自提案	<p><外観> 当該トイレに愛称を標示したイメージ図を添付してください。</p> <p><役務提供等での提案> 内容について任意の別紙を添付し、説明してください。</p> <p><金額での提案> 希望年額 _____ 円×5年= _____ *消費税及び地方消費税を含む。</p>

2. 提案者について

・提案者が法人の場合

法人名	
業種	
業務内容	

・提案者が個人の場合

氏名	
業種（※）	
業務内容（※）	

※事業を営んでいない場合は、職業を記入してください。

誓 約 書

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

住所又は事務所所在地

商号又は名称

氏名又は代表者氏名

印

天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー募集につき、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

記

1. 天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー募集要項「5 応募資格」を満たしていること
2. ネーミングライツパートナー契約後に前項に定める条件を満たさないことが判明した場合、天王寺動物園の判断により、一方的に契約を解除する場合があることに同意すること

参 考

天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー募集要項「5 応募資格」

1 ネーミングライツパートナーとして当園と契約を希望する法人または個人とします。次の各号に定める業種又は事業者はネーミングライツパートナーへ応募することができません。（広告代理店等の代理人を経由する場合は、当該代理人が次の各号に定める業種又は事業者該当する場合も応募することができません。）

ただし、広告代理業を営む法人の場合は、具体的なパートナーの提示が必要となります。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で、風俗営業と規定される業種及びそれに類似する業種
- ② 消費者金融
- ③ 商品先物取引に関するもの
- ④ たばこの製造又は販売業（電子たばこ含む）
- ⑤ ギャンブルにかかるもの
- ⑥ 法律の定めのない医業類似行為を行うもの
- ⑦ 特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号。）に規定する訪問販売、通信販売及び電話勧誘販売に係る取引、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引。ただし、通信販売に関しては、特定商取引法第 30 条に規定する「通信販売協会」に加盟している者等を除く。
- ⑧ 探偵事務所等の調査会社
- ⑨ 営業形態に応じて、必要な法令等に基づく許可等を受けていない古物商・リサイクルショップ
- ⑩ 業界団体に加盟していない結婚相談所・交際紹介業

2 次の各号のいずれかに該当する事業者（ネーミングライツパートナーとして当園と契約を希望する法人または個人をいい、広告代理店等の代理人を経由する場合は、当該代理人も含む。以下同じ。）はネーミングライツパートナーへ応募することができません。

- ① 民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続き中の事業者
- ② 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員
- ④ 大阪市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者
- ⑤ いわゆる「総会屋」「暴力団」その他の反社会的団体または特殊結社団体、これに関連する事業者もしくは個人
- ⑥ 公共機関または行政機関から悪質な行為等により、指名停止等の行政処分を受けている企業等
- ⑦ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- ⑧ 納付すべき税を滞納している者
- ⑨ その他、地方独立行政法人天王寺動物園理事長が不相当と認めるもの

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

住所又は事務所所在地

フリガナ

商号又は名称

フリガナ

氏名又は代表者氏名

印

生 年 月 日

年 月 日生

誓 約 書

私は、地方独立行政法人天王寺動物園が大阪市暴力団排除条例に基づき、ネーミングライツ事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を天王寺動物園新世界ゲートに係る提案型ネーミングライツパートナー募集等から排除していることを承知したうえで、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 私は、天王寺動物園新世界ゲートに係る提案型ネーミングライツパートナー募集への申込みに際して、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
- 2 私は、大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、地方独立行政法人天王寺動物園から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。
- 3 私は、本誓約書及び役員名簿等が地方独立行政法人天王寺動物園から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
- 4 私が本誓約書1に該当する事業者であると地方独立行政法人天王寺動物園が大阪府警察本部から通報を受け、又は地方独立行政法人天王寺動物園の調査により判明した場合は、地方独立行政法人天王寺動物園が大阪市暴力団排除条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、天王寺動物園ホームページ等において、その旨を公表することに同意します。

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は第1号から前号までのいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園運営課宛て

【E-mail : unei@tennojizoo.or.jp】

質 問 票

質問事項		
内 容		
連絡先	法人名(個人名)	
	部署・役職(個人の場合不要)	
	担当者氏名(個人の場合不要)	
	電話番号	
	E-mail	

辞 退 届

令和 年 月 日

地方独立行政法人天王寺動物園 理事長様

所在地（個人の場合は住所）

法人名（個人の場合は不要）

代 表 者 職 氏 名

（個人の場合は氏名）

印

令和 年 月 日付で応募しました「天王寺動物園新世界ゲートトイレに係る提案型ネーミングライツパートナー」について辞退いたします。

辞 退 理 由	
---------	--